

# 平成20年度（2008年度）施政方針

三 島 市

平成 20 年度予算案の提案に当たりまして、施政運営に関する所信の一端を申し上げますとともに、予算案の大要を説明させていただきます。

本年度の予算案であります。私はその基本となる方針を、  
第 1 に「健康で豊かな心身を育む食育推進と教育・文化・スポーツの充実」  
第 2 に「活力溢れる三島を目指す都市基盤整備と産業の活性化」  
第 3 に「心ふれあう福祉・医療の充実と共に支えあう安全・安心・快適なまちづくり」

と定め、編成いたしました。

そして、その編成は、今まで経験したことが無いほど大変厳しい財政状況下での取り組みとなりました。

はじめに歳入であります。根幹となる市税収入は、個人市民税を給与所得額の伸び悩み等による減収と、法人市民税では、企業業績は回復しているものの原油価格の高騰などの影響により微増に留まり、固定資産税では、課税標準額算定に係る負担調整率が上限に近づいているなど、市税の総額をほぼ前年並みと見込みました。

更には、地方交付税におきまして、国が試算する地方自治体の歳出面で、なお一層の経費縮減が求められている反面、歳入面は若干の税収増により、平成 19 年度に引き続き普通交付税不交付団体になるものと判断いたしました。

一方、土地の処分による財源の確保も本年度は見込めないことから、必要最低限の歳入確保の手段として、財政調整基金をはじめとした各種基金の取り崩しや、退職手当を一部市債により補うこととし、限りがある歳入の中で各種事業の厳選に努めました。

歳出では、まずはじめに、福祉、教育予算に重点的な予算配当をし、次に、都市の魅力度を高める事業や都市基盤整備などに配慮し、そのほかの事業は費用対効果の視点で編成いたしました。

事業見直しは充当される歳入も圧縮できる利点があります。

行政内部の経常経費は極力圧縮し、継続事業はその必要性を確認し、スク

ラップ・アンド・ビルドの徹底、人員削減、指定管理者制度の活用、民間委託の推進、そして市単独補助金におきましても聖域無き 10 パーセントカットの実施など、身を削るような予算編成をいたしました。

歳入の根幹である市税では、本市は法人税の割合が低く、景気回復が大幅な税収増につながらない、今の市財政の厳しさを痛感させられたところであります。

このことから、私は、今後、国に頼らず自立した財政運営ができるよう税収確保を最優先の課題に据え、新たな改革に向けて行政組織の体制強化を図るとともに、市全域にわたり土地政策を検証し、地域経済を活性化すべく、企業誘致等を推進してまいります。

一方で、本市が持つ歴史・文化・街中の水辺や緑といった、他市に誇れる資源を活かしながら魅力を高め、観光などで訪れる方をはじめ、定住人口の増にも繋がるよう、積極的に取り組んでまいる所存であります。

このことにより、伊豆半島玄関口に当たる本市の活性化が図られ、地域全体に様々な経済効果を波及できるものと考えております。

こうした厳しい状況下ではありましたが、私は、子育て支援に係る新たな取り組みとして、乳幼児医療費の助成制度を、従来の 6 歳以下の未就学児から小学校 1 年生まで拡大することをはじめとした福祉や、北小学校改築事業、南二日町サッカー場整備事業、錦田子ども園建設事業、学校施設耐震補強工事などの教育、そして谷田幸原線建設事業など、都市基盤整備事業のほか、白滝公園整備事業等々、重点施策の実現に向けた予算編成ができたのではないかと考えております。

以下、この三つの基本方針に沿って予算の概要を説明させていただきます。

はじめに、第 1 の柱「健康で豊かな心身を育む食育推進と教育・文化・スポーツの充実」であります。

健康は市民がしあわせになるための基本であり、活力溢れる充実した生活を営むための最も大切な財産です。

三島の子供たちには、食を通じて豊かな人間性と生きる力を育ててほしいと願ってやみません。

未来は子供たちの手にあります。

郷土を愛し、歴史・文化に親しみ、健やかな心身を育てるために必要な環境を整えてまいります。

はじめに、教育施設の整備であります。北小学校改築事業につきましては、引き続き校舎棟の建設を進めてまいります。

現校舎を使用しながらの工事ということで、教師や児童の皆様には窮屈な思いをさせておりますが、来年春の開校まで今しばらくのご辛抱をお願いしたいと思っております。

また、北幼稚園につきましても、園舎を北小学校敷地内に移転改築し、幼児期から児童期の教育連携がしやすい環境を備えて、平成22年度の開園の運びとなりました。

小・中学校コンピュータ整備事業では、パソコン教室用コンピュータの更新と、教師用コンピュータの整備を進めてまいりましたが、残る5校の本年度整備により、全ての学校で最新機器を使った教育が進められることとなります。

また、発達に軽度の障害が見られる児童生徒の個別教育ニーズに合わせ、持てる力を高め、困難を改善・克服するための特別支援体制を強化するとともに、次年度就学予定の幼稚園児等の巡回相談も併せて実施いたします。

加えて、小学校低学年支援員につきましても、熱意ある方々をお願いし、一人一人に目の行き届く教育に配慮しているところであります。

体育施設の整備につきましては、健康増進の面からも、食育に通じるところがあり、昨年度からの継続事業であります南二日町サッカー場につきましては、人工芝とナイター施設を備え、本年7月の供用開始に向け順調に工事

が進捗しており、更に、消防庁舎西側の南田町芝生広場につきましては、現在、多目的に使用できるように整備を進めております。

次に、生涯学習センター事業では、歌人齋藤茂吉の研究で知られ、日本歌人クラブ会長も務められました、元教育委員長であり文芸三島選考委員長の藤岡武雄氏が所蔵されております、茂吉関連資料をはじめ、近代文学者の貴重な資料等をご寄贈いただけることとなりましたことから、2階フロアに「日本文学資料館」を新設し、今秋を目途に、市民の皆様にもご覧いただけるように整備したいと考えております。

また、平成21年度に静岡県で開催される第24回国民文化祭で、本市は、かるた競技や邦楽等の開催が予定されております。

地域経済への波及効果も期待されますので、三島市の特色を盛り込んだ事業の準備を進めてまいります。

そして、食育につきましては、平成19年度中に「三島市食育基本計画」を策定いたします。

本年度は「三島市食育基本条例」の制定と「(仮称)家族団らんの日」の創設を目指すほか、地元で生産された、安全・安心な地場産品による親子料理コンテストの開催、箱根西麓野菜を食材にした食農体験学習や、小・中学校給食での栄養指導等、食育先進都市を目指してまいります。

次は、第2の柱「活力溢れる三島を目指す都市基盤整備と産業の活性化」であります。

まちの継続的な発展・成長、定住促進に必要なものは、しっかりとした都市基盤の整備であります。

街路事業並びに市道整備事業であります。用地取得を進めてきました下土狩文教線建設事業では、本年度、南町文教線との交差部に横断歩道橋を設置し、長年の懸案事項でありました、通学途上の児童・生徒の安全確保ができるようになります。

そのほか、歩道整備は、南町文教線、文教町幸原線、錦田大場線でも進めてまいります。

また、平成 18 年度より進めております、谷田幸原線トンネル工事につきましては、平成 21 年度の供用開始を目指し、関係者にご理解いただきながら工事を進めてまいります。

次に、三島駅南口から三嶋大社への道半ばに位置する白滝公園であります。楽寿園向かいの建物の撤去について、現在、地権者との協議を進めているところであり、その進展に併せ、白滝公園修景整備に取り組んでまいります。

また、平成 14 年度に着手しました大通り商店街の電線類地中化事業も、本年度をもって完了し、平成 21 年度からは、本町交差点から三島駅へ向かって、新たに電線類地中化事業を進める予定となりましたことから、これに合わせた歩道修景整備を地元と協議検討してまいります。

次に、企業立地推進事業であります。

現在、積極的な企業誘致活動の成果として、この 2 年間で 4 社の進出を決定し、本年度も既に数社の進出が予定されております。

今後も、積極的な勧誘により、経済の活性化と市民の雇用の増大を図ってまいります。

また、新工業団地につきましては、三島市の地理的優位性と交通の利便性が企業誘致に有効であると確信しており、引き続きその受け皿づくりとなる候補地を厳選してまいります。

山田川環境整備事業では、里山風景の貴重な自然環境を活かし、放棄された田畑森林等を市民農園形式により復活させようとするものであり、本年度は、農園散策路整備工事、管理棟建設工事を行ってまいります。

なお、平成 19 年度に完成いたします市民農園部分につきましては、暫定的に供用を開始し、有機モデル農園についても開設を予定しております。

次は、第 3 の柱「心ふれあう福祉・医療の充実と共に支えあう安全・安心・快適なまちづくり」であります。

少子・高齢化の影響を受け、福祉・医療の仕組みも大幅に変わりつつあり、市民は、日々多くの不安を抱え暮らしておられるのではないかと考えております。

人として生きる豊かさと、信頼できる社会を求める市民の願いを重く受け止め、福祉は後退させないという強い気持ちで、本年度も各種施策を推進してまいります。

はじめに、錦田子ども園建設事業であります。本年度は幼稚園棟、放課後児童クラブ・たんぽぽ教室等の建設工事に着手し、平成21年度に保育園棟を建設し、平成22年度に3園統合の複合施設として完成する予定であります。

また、乳幼児医療費助成事業では、子どもの健康増進と保護者の経済的負担の軽減を図るため、入院・通院とも6歳以下の未就学児から新たに小学校1年生まで拡大し、名称も、子ども医療費支給事業と改め実施してまいります。

更に、健康づくり事業では、妊婦健康診査を2回から5回へ拡充するほか、母子保健事業において、不妊治療費補助制度も引き続き実施してまいります。

民間福祉施設の整備事業では、梅の実保育園が実施する耐震補強工事や、耐震化が必要な軽費老人ホーム玉沢昭寿園の建替事業、小規模多機能型居宅介護拠点の整備を実施する三島共立病院に対しまして、それぞれ支援をしてまいります。

公共施設の耐震化事業につきましては、順次整備を進めているところでありますが、学校・幼稚園関連といたしまして、南小学校東校舎、はったばた幼稚園園舎の耐震補強工事を実施いたします。

交通対策事業につきましては、昨年度試行いたしました、中郷北部地域のジャンボタクシー「ふれあい号」を、本年度から本運行に移行することといたしました。

現在、大社前・市役所から梅名の間を1日7便往復運行しておりますが、より多くの方々のご利用を期待しております。

以上、三つの基本方針に従いまして概要を説明させていただきましたが、

そのほか、「情報公開度日本一」推進事業につきましては、先に発行されました雑誌、日経パソコンが、独自の方法により全国自治体のランキングを発表しております。

これによりますと、平成19年度は全国第34位で県内第1位、更に情報化推進への取り組みランキングにつきましても、日経B Pガバメントテクノロジーで、全国第27位で県内第1位と、高い評価を頂くことができました。

今後も引き続き、情報に対する市民ニーズに応えられるよう努力するとともに、セキュリティ対策にも万全を期す中で、情報公開度を高めてまいります。

また、このほかにも、同様のランキングといたしまして、環境保全度、経済の豊かさ、社会安定度の側面について、日経グローバルが実施した持続可能性調査で、三島市は全国第23位で県内第1位にランキングされたところでもあります。

それでは、予算規模について申し上げます。

まず、一般会計の総額は316億7,300万円で、前年度当初予算額に比べ、6億2,700万円、1.9パーセントの減となっております。

また、国民健康保険特別会計など、九つの特別会計の予算額246億9,091万9千円を合わせた予算総額は563億6,391万9千円となり、前年度に比べ79億9,348万7千円、12.4パーセントの減となっております。

なお、この大幅な減額の主な要因は、老人保健特別会計が、平成20年度から後期高齢者医療特別会計に移行するため、それぞれの会計が取り扱う予算規模の差異によるものであります。

以下、先の三つの基本方針に加えて、第3次三島市総合計画に定めるまちづくりの大綱に沿いまして説明させていただきます。

第1の柱「共に支え・育むまち」であります。

「共に支え合う健康・福祉のまちづくり」についてであります。まず、障害者福祉につきましては、平成18年10月1日から施行されました障害者自立支援法に基づき、障害の種別にかかわらず、一元的にサービスを提供するため、自立支援給付及び地域生活支援事業を実施する中で、障害者の生活支援をするための日中活動支援など、一層の充実と障害者の社会参加の促進を図ってまいります。

次に、医療・健康づくりであります。

生活習慣病予防事業では、市民の健康の保持・増進を図るため、各種がん検診、肝炎検査等を引き続き実施するほか、各個人の状態に応じた生活習慣病の改善や予防等に関する正しい知識の普及を図るため、健康教育、総合健康相談等を実施してまいります。

救急医療事業につきましては、まず、三島メディカルセンターや沼津夜間救急医療センター等で対応し、緊急手術や入院治療を要する2次救急等につきましては、三島市医師会及び広域の医師会と連携を図る中で体制を確保いたします。

また、引き続き三島市医師会へICU・CCU救急事業を委託し、市民の高度集中医療の充実を図ってまいります。

一方、三島社会保険病院の存続につきましては、過日（2月7日）直接、国に10回目の陳情を行ってまいりましたが、今後も持てる力を傾注してまいります。

次に、高齢者介護と生きがいづくりであります。

介護保険法の改正に伴い、予防に資する施策につきましては介護保険事業で進めていくこととなっておりますので、一般会計では、高齢者の生きがい活動に対する施策を引き続き推進し、高齢者の自立した生活を支援するとともに、各種介護事業、介護予防事業等につきまして積極的に推進してまいります。

子育て支援につきましては、少子化が進む中であっても保育需要は増えつづけております。

地域子育て支援センターや保育園の定員枠の拡大、延長保育、一時保育など、様々な保育ニーズにきめ細かく対応してまいります。

次に、「文化を育むまちづくり」であります。

三島市美術展・市民芸術祭など、市民自ら取り組む創造活動を支援してまいります。

また、生涯学習の推進では、生涯学習センターを拠点に、中郷文化プラザ、北上文化プラザ、そして錦田公民館が互いに連携し、各年代層やニーズに対応した学習の機会、情報の提供を行ってまいります。

図書館では、多様化する資料ニーズに応えるため、図書資料の充実に努めるほか、すべての子どもが自主的に読書活動を行えるよう啓発を図るとともに、乳幼児期から成長過程にあわせた諸事業を展開してまいります。

国際交流につきましては、本年度は麗水市に公式訪問団を派遣するほか、ニュープリマス市からは教師の受け入れなどを進めてまいります。

次は、豊かな人間性を育む教育であります。自然の神秘を育む精神を培う「そよかぜ学習」や、子どもたちが自己の責任を自覚し、他と認め合い、地域社会との関わり合いを持ち、「生きる力」を身に付ける中学生の職業体験活動「ゆめワーク三島」など、個性や創造性を十分に発揮できる教育環境を提供してまいります。

次に、スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、市民の誰もが、体力や年齢、目的に応じ、生涯にわたりスポーツを楽しむことができる環境づくりが必要であり、また、市民のニーズはますます多様化しております。

現在建設中の南二日町サッカー場や、南田町芝生広場、市民体育館や温水プールなど、安全面に気を配った施設の維持に努め、多くの市民の皆様のご利用を期待するものであります。

次に、コミュニティづくりであります。自治会活動の拠点となる地区集

会所の整備を支援していくとともに、山車の新造・修繕なども支援してまいります。

次は、第2の柱「にぎわいのある豊かなまち」であります。

まず、「魅力あるにぎわいのまちづくり」であります。街中がせせらぎ事業や電線類地中化事業などにより、中心市街地の景観は大きく変わってまいりました。

また、街中のにぎわいも、より感じられるようになってまいりました。

そして、それと足並みを合わせるように街並みや景観づくりの活動も活性化してきております。

今後も、環境面やソフト面からにぎわいの創出を推進するほか、各商店街が実施するイベント等への支援、店舗ディスプレイコンテストや空き店舗の活用による、起業家及び出店者への支援等により、歩いて楽しいにぎわいのある商店街づくりを推進いたします。

観光振興では、「三島夏まつり」や「三島山中城まつり」等の観光関連イベントを推進するとともに、宣伝活動・販路拡大等への取り組みを支援し、地場産品等の活用では、三島馬鈴薯を使った三島コロッケの創作など、三島らしさを前面に押し出す事業を支援してまいります。

また、歴史と観光をつなぐ三嶋曆師の館や三島ふるさとガイド事業、更には、三島の観光を広くアピールする三島ルネッサンス事業を推進するなど、伊豆・箱根の観光活性化に貢献するための、諸事業への取り組みを強化してまいります。

次に、「新しい可能性で産業を起こすまちづくり」であります。

まず、農業振興であります。農業従事者の高齢化・担い手不足や、兼業化による農地・農家数の減少など、農業を取り巻く環境は厳しいものがあります。

しかし、認定農業者の育成や、箱根ファーマーズカントリー、地域営農団

体による農産物の特産化・ブランド化の取り組み、馬鈴薯祭りや甘藷祭り、箱根大根祭りなど、各種農業イベントと、地域農業の活性化への成果は、着実に上がってきているところであります。

今後は、元気な農業地域づくり活動を積極的に支援するとともに、箱根西麓野菜としてのブランド化を推し進め、更には、減農薬・低化学肥料による農業生産や有機農業の振興など、消費者に三島産農作物の安全・安心を保証する農業スタイルづくりを支援してまいります。

林業振興では、保水機能など、森林のもつ公益機能の向上を図るため、所有者による間伐や、森林ボランティアとの作業の協働化を推進するほか、放置された竹林が人工林や畑地の荒廃をもたらすことが危惧されておりますので、竹林整備に取り組む様々な活動を支援し、官民一体となった事業の推進を図ってまいります。

また、土地改良事業では、生産基盤である農地・農業用水等を整備するとともに、県営担い手育成基盤整備事業をはじめ、県営一般農道整備事業なども進めてまいります。

雇用対策につきましては、「再就職準備セミナー」や「就職 JOB フェア」、「みしま若者サポートステーション事業」など、県や三島公共職業安定所、三島商工会議所や市内 NPO 法人など、関係機関と連携した就業支援に努めてまいります。

次は、第3の柱「安全で安心・快適なまち」であります。

まず、「水と緑を大切にした環境にやさしいまちづくり」であります。

環境の保全及び啓蒙・啓発事業につきましては、地球温暖化といった地球規模の環境問題に不安が募る中、市レベルで取り組める事業といたしまして、幼児から大人までの実践・参加型の環境教育・学習を推進いたします。

また、本年度は、省エネルギービジョンに位置づけられた「エコドライブ推進事業」や、「エコライフ推進事業」の推進を図るため、インストラクター

によるエコドライブ体験講習会、エネルギー使用量実態調査などにより、環境先進都市の推進に努めてまいります。

次に、「便利で快適なまちづくり」であります。

道路網の整備につきましては、谷田幸原線をはじめとする都市計画街路や、西間門新谷線、錦田大場線などの市道整備を推進してまいります。

また、一般市道の拡幅・舗装、側溝・路肩の改良を計画的に進め、道路の維持では、不良箇所の速やかな現地調査と、緊急小工事による迅速な対応に努めてまいります。

橋梁整備では、佐野上之橋の架替に向けて、現在の橋の撤去と、測量調査及び詳細設計業務を実施するほか、市が管理する橋、30橋の長寿命修繕計画を策定するために、橋梁点検を実施いたします。

公共交通につきましては、市街地をはじめとした交通の利便性を確保するために、引き続き、「せせらぎ号」、「なかざと号」、「きたうえ号」の運行を実施するほか、安全かつ快適にバスを利用できるように、超低床ノンステップバスの導入に対する支援を行ってまいります。

都市景観形成につきましては、景観計画の策定、三島市景観条例の改正を進めるとともに、景観に対する市民意識の向上を図るための各種PR事業や、市指定の都市景観重要建築物等の修景整備に要する経費を助成するなど、三島らしい景観形成の推進に努めてまいります。

次に、「安全でいつも安心して住めるまちづくり」であります。

まず、地震災害対策であります。

発災時における迅速な救援活動と円滑な避難所の運営を図るため、東海地震の被害想定に基づく数値を目標に、避難所となる学校や防災センターなどの防災拠点施設に、防災資機材や避難生活用品、非常食糧等の整備を進めるとともに、地震発生による被害を未然に防止するため、既存建築物耐震性向上事業や木造住宅耐震補強助成事業の推進を図ってまいります。

そのほか、同報無線では、災害時における避難命令や災害情報を直接住民

に伝達できる手段として、常に良好な状態を保つよう適切な維持・管理に努めてまいります。

消防施設の整備につきましては、年次計画に基づき、耐震性防火水槽を 2 基設置するほか、火災発生時の消火活動において、隊員の安全を確保するための防火服を導入し、消防団施設の整備では消防団第 4 分団詰所の改築等を行ってまいります。

救急業務の高度化につきましては、引き続き救急救命士の充実を図るほか、従業員 50 名以上の企業や不特定多数の人が出入りする施設への、自動体外式除細動器 A E D の設置の普及促進と、応急手当普及員及び指導員の養成を実施してまいります。

水防対策といたしましては、近年多発している集中豪雨に対処するため、六反田川河川改良事業を推進するほか、河川や調整池の浚渫、排水路の改修工事を実施し、河川機能の適切な維持管理に努めるとともに、市民生活を浸水被害から守るため、竹ノ下ポンプ場の機械設備修繕を実施いたします。

次は、交通安全対策であります。

当市における最近の交通事故の発生状況は、死者数、発生件数とも減少傾向にあります。

しかし、死亡者のうち高齢者が占める割合は依然として高いことから、反射材着用の推進、早めのライト点灯の励行等、交通安全対策を推進してまいります。

また、年齢に応じた交通安全教育や警察及び関係団体との協働のもと、市民が一丸となって交通事故撲滅運動を展開し、交通安全意識の高揚、交通ルールの遵守等を図るほか、区画線やカーブミラーなどの整備や保守管理にも努めてまいります。

防犯対策につきましては、地域全体で安全を守るため、地域・警察・行政の連携のもと、広報みしまやケーブルテレビ「さくらチャンネル」などを活用した、啓発活動や情報提供に努めるほか、青色回転灯によるパトロール活動

や子どもへの防犯教室の実施など、防犯意識の高揚を図ります。

また、全国に先駆け導入しました子ども安全連絡網につきましては、学校より保護者に直接緊急連絡できる手段として、更なる活用を図ってまいります。

更に、各小学校区で立ち上げが進んでいる地区安全会議の支援など、地域と一体となった防犯活動を推進し、犯罪の抑止を図ってまいります。

市民相談では、弁護士による法律相談や相続・登記・税務相談など、市民の皆様が抱えている問題の解決に向け、事業の充実を図ってまいります。

以上、第3次三島市総合計画に定める施策の大綱に基づき、一般会計予算案の大要を申し上げました。

なお、合併につきましては、これまでの東部広域都市づくり研究会におきまして、政令指定都市を目指した取り組みを進めてまいりましたが、残念ながら研究会の解散という結果となりました。

今後は、近隣との合併も選択肢のひとつと考え、三島の良さを活かしたまちづくりを進めてまいりますので、議員各位並びに市民の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次は、特別会計であります。

まず、国民健康保険特別会計であります。75歳到達者が、順次後期高齢者医療制度に移行すること、また、70歳から74歳の保険給付割合が9割から8割になることなどにより、保険給付費が前年に比べて減少しました。

今後も、負担と給付の均衡を保ち、事業の安定的な運営を図るため、保険税の収納率向上や医療費適正化など、収支両面にわたる対策に努めてまいります。

次に介護保険特別会計であります。

制度施行後 8 年が経過し、制度の定着や高齢化の進行とともに、認定者数が増加し、地域内の介護保険サービスの充実ともあわせ、介護給付費は年々増加しているところであります。

平成 18 年度の法律改正により、介護予防を重視した制度に転換いたしました。が、本年度はこれを更に推進するため、平成 19 年度計画を前倒して設置した 3 カ所と、直営 1 カ所の地域包括支援センターを活用し、第 3 期介護保険事業計画に見込んだサービスの実施と質の確保、介護サービスの適切な情報提供等に努めてまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。

平成 20 年 4 月 1 日から、75 歳以上の方を対象に後期高齢者医療制度が始まります。

給付内容や患者の負担割合等は従来の老人保健と変わるところはありません。

なお、被保険者の資格管理、医療の給付、保険料の賦課決定、財政運営等は静岡県後期高齢者医療広域連合が行い、市町は保険料の徴収や各種の届出、申請受付等の窓口業務を実施することとなっております。

次に、墓園事業特別会計であります。

墓地所有者など、墓参に訪れる方々に気持ちよく利用していただくため、樹木の整枝・剪定及び園内の清掃等を実施し、園内の適切な維持管理に努めるほか、今後の墓地需要を把握するため、墓地需要調査を実施いたします。

次に、下水道事業特別会計であります。

平成 19 年度末には下水道処理人口普及率、約 67 パーセントが見込まれるなど、県内でも上位の整備率にあります。が、今後は、引き続き管渠布設等、面整備を推進するとともに、老朽化に伴う污水管の布設替えや、終末処理場設備等設置工事のほか、汚水中継ポンプ場、マンホールポンプ場及び終末処

理場の適切な維持管理に努めてまいります。

次に、楽寿園特別会計であります、

楽寿園が本来持っている魅力や機能を十分発揮できるように、園内の整備を進め、多くの市民に喜ばれるイベントを開催します。

また、自然の森と日本庭園など、文化財の保全及び施設の老朽化に伴う整備を実施するほか、指定管理者制度導入に向けた準備も進めてまいります。

最後に、水道事業会計であります、

国、県、市の道路及びその他事業に伴う配水管網の整備、耐震管を使用した経年劣化管布設替えの実施、水道の将来像を実現するための「地域水道ビジョン」の策定、水道事業の一層の効率化と漏水、災害などに迅速に対応する「水道管路等情報管理システム」の導入等、合理的・計画的な水道事業を運営しつつ、市民サービスの向上と安全でおいしい水の供給に努めてまいります。

以上、平成 20 年度の一般会計、特別会計の予算案につきまして方針及び大要を申し上げました。

一般会計予算案は、平成 19 年度に対しまして 6 億 2,700 万円、1.9%の減となりました。

その内容は、福祉・教育事業への財源配分のために、経費の抑制はもとより各種事業の取捨選択など、非常に厳しい取り組みでありました。

地方の自立を求める国の方針により、地方の財政構造は大きな変動下にある一方で、社会保障費は年々増大し、ますます多くの財源を必要としております。

このため、更なる行財政改革を断行するとともに、市民協働によるまちづ

くりを進めてまいりますので、議員各位並びに市民の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。